

災害出動の流れについて（別表2）

	活動方針	具体的行動内容
災害発生	<p>消防本部の出動（建物火災）と同時に、「火災出動メール」が入ります。</p> <p>自分団の管轄であれば、自主的に情報収集し、必要に応じ、出動してください。</p> <p>ネットワークエラー等でのメール不着に備え、分団内で連絡網の構築をしておいてください。</p>	<p>1 災害出動メールを受信</p> <p>↓</p> <p>2 現場付近の消防団員は、現場を確認する。</p> <p>↓</p> <p>3 分団内で火災等の規模等の情報を共有</p> <p>↓</p> <p>4 火災等の規模に応じ、自分団の出動を判断する。</p> <p>↓</p>
出動要請のメールを受信	<p>現地指揮本部から、消防団の出動が要請されると、分団名を指定した「団第1出動メール」、「団第2出動メール」が入ります。</p> <p>必要人数が屯所に参集されましたら、車両出動してください。</p> <p>安全を第一に活動を行います。安全管理のため、現場到着後、先ず指揮本部に分団到着の報告を行い、活動方針及び個別指示を確認してください。</p> <p>また、活動中も適時、指揮本部に赴き指示を仰いでください。</p>	<p>5 消防車両で出動する場合は、必ず複数名乗車で安全確認を徹底し、事故の無いように冷静に運転する。</p> <p>1人の場合又は分団の車両が既に出動していた場合は、徒歩や自転車で直接現場に向かう。</p> <p>↓</p> <p>6 現場到着後、現地消防団指揮本部に出動報告書（災害現場提出用）にて出動人数や部署位置の報告を行う。</p> <p>後から参集の団員は、指揮本部に自身の氏名と分団名を報告後、自分団の活動に加わる。</p> <p>↓</p> <p>7 分団長は指揮本部との連絡を密にし、放水の口数や位置等の報告を行うと共に、副団長の指揮を受け、摂津市消防団としての組織的な活動を展開する。</p> <p>↓</p>
鎮火後	<p>鎮火後の活動（撤収、残火処理又は火の見番等）については、指揮本部からの指示に従ってください。</p>	<p>8 分団長は、分団員の負傷の有無や体調を確認する。負傷等があれば、指揮本部に報告し、当該分団員には公務災害対応での医療機関受診を促す。車両及び資器材の破損、紛失の確認を行う。</p> <p>↓</p> <p>9 地区の副団長と協議し、必要に応じて火の見番の取り決めを行う。</p> <p>↓</p> <p>10 任務が完了すれば、引き揚げる。</p> <p>↓</p>
出動報告	<p>後日、報告書を提出してください。</p>	<p>11 後日、分団長は出動報告書の提出又はQRコードからの入力により、災害出動報告を行う。</p> <p>↓</p>
検証・訓練	<p>実際の火災現場での活動検証を行ってください。</p> <p>検証結果を踏まえた訓練を計画し、実施することで、分団の消防力の強化に繋げてください。</p>	<p>12 分団内で消防活動の検証を行い、今後、分団で実施すべき訓練を検討する。</p> <p>↓</p> <p>13 12で検討した訓練の内容を、普段の分団の訓練に反映し、より安全で効率的な消防活動を実施できるよう技術を錬磨する。</p>

1～4については、分団への出動要請メールが到着するまでの行動です。出動要請メールの有無に関わらず、分団長の判断により出動することができます。

分団長が不在の場合は、分団内での上席者を代理としてください。

消防活動に起因する負傷や疾病、事故が発生した場合には、必ず消防総務課へ連絡してください

火災出動に関するメール（消防本部が出動したメールや他の分団に対する出動要請メール）は、全団員宛てに送信を行います。自分団の管轄以外についても、市内での災害発生状況について、把握しておいてください。